

行政データ整備モデル事業業務委託

概要報告書

令和4年3月16日

株式会社日本総合研究所

目次

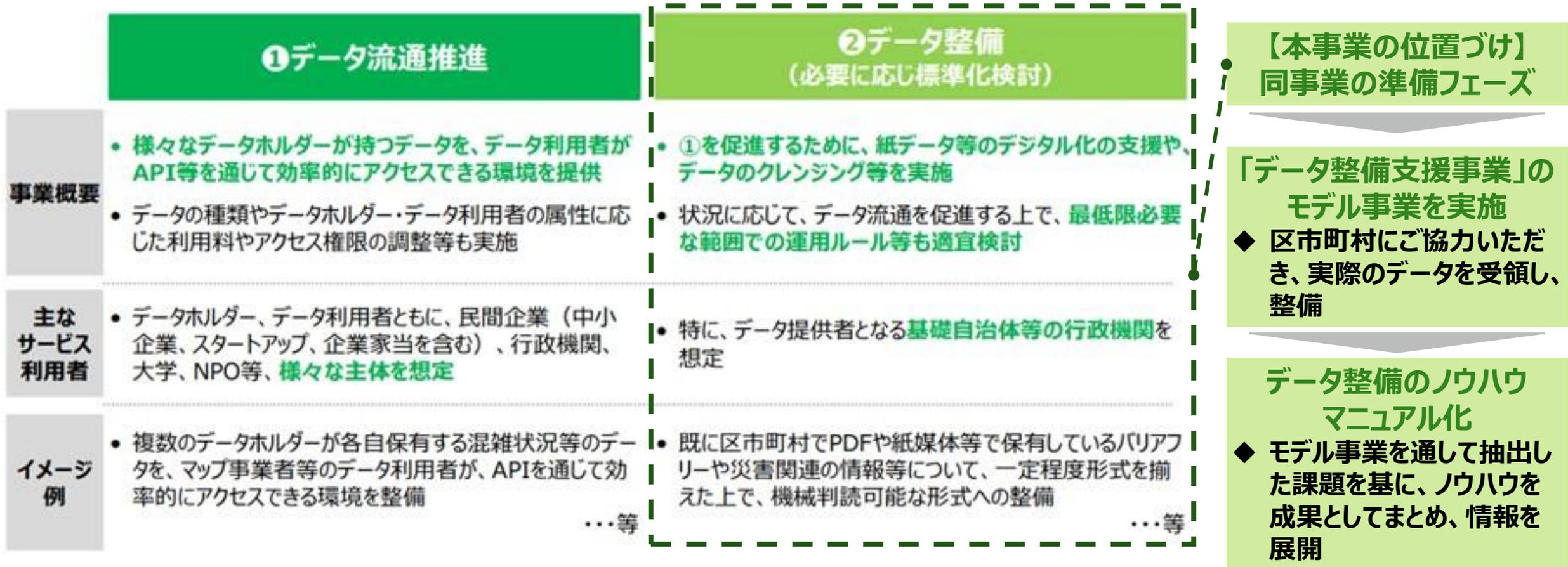
1. 事業概要
2. 区市町村に対する調査
3. 整備事業の対象区市町村の検討
4. 整備事業の実施
5. 本事業の取り纏め

目次

1. 事業概要
2. 区市町村に対する調査
3. 整備事業の対象区市町村の検討
4. 整備事業の実施
5. 本事業の取り纏め

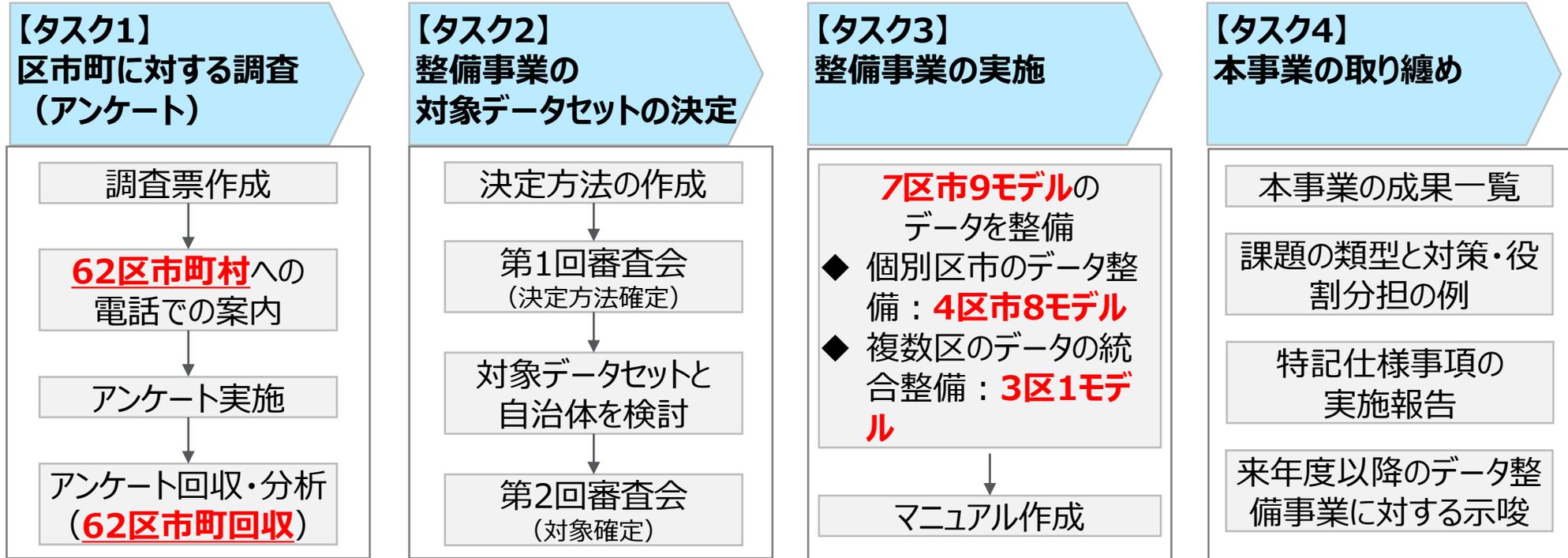
本事業の位置づけと概要

本事業は官民連携データプラットフォームにおける「データ整備」事業の準備フェーズであり、「データ整備支援事業」のモデル事業を実施し、データ整備のノウハウをマニュアル化



本事業のタスク概要

本事業は大きく4つのタスクで構成されており、
適宜、有識者による審査会・検討会の意見を踏まえて、タスクを実行



有識者による審査会・検討会
計4回のヒアリングや審査会・検討会
(①・②審査会2回、③整備事業実施中の中間報告、④整備事業実施後の報告)

(ご参考) アドバイザリーチームの詳細

審議会・検討会は、以下のようなアドバイザリーチームにより実施

(五十音順、敬称略)

所属	役職	氏名
一般社団法人リンクデータ	代表理事	下山紗代子
株式会社インプレス	編集主幹	田口潤
国立研究開発法人防災科学研究所 総合防災情報センター	センター長補佐	取出新吾
ヤマト運輸株式会社	執行役員	中林紀彦
デジタル庁	データ戦略統括	平本健二
日本電気株式会社 AI・アナリティクス事業部	シニアデータサイエンティスト	本橋洋介
エブリセンスジャパン株式会社	代表取締役	眞野 浩

目次

1. 事業概要

2. 区市町村に対する調査

3. 整備事業の対象区市町村の検討

4. 整備事業の実施

5. 本事業の取り纏め

アンケート調査概要

各区市町村のデータ整備の実態を理解し、モデル事業への協力自治体候補を検討するため、都内自治体に対してアンケート調査を実施、全62区市町村から回答を受領

項目	概要
目的	<ul style="list-style-type: none">「行政データ整備モデル事業」の実施に先立ち、東京都の各区市町村の区市町村のデータ整備に係る実態を理解し、またモデル事業へご協力いただきたい区市町村の候補を検討する
手法	<ul style="list-style-type: none">郵送調査（電子メール及び郵送により調査票送付・回答を受領）※一部自治体が郵送のみに対応、また内部回覧を容易にするため郵送
日程	<ul style="list-style-type: none">2021年6月4日～6月25日
サンプル数	<ul style="list-style-type: none">受領数：62区市町村（都内全区市町村）
設問数	<ul style="list-style-type: none">24問

アンケート調査の設問構成

以下のような設問構成の調査票を作成・送付

設問カテゴリ

① TDPFへの
興味・参加意向

② 行政データの
公開状況等

③ 行政データの
管理状況・体制の
実態と課題

④ 行政データの
整備状況

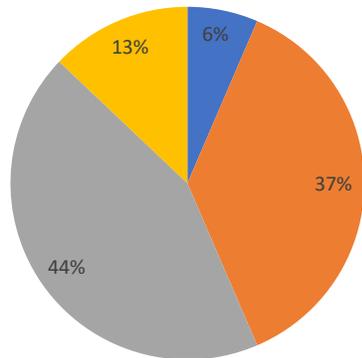
主な設問例

- TDPF及び当モデル事業への参加意向
- TDPF及び当モデル事業に対する要望や提案（自由回答）
- 行政データの公開・公開予定有無
- オープンデータの利用促進に関する取組
- 行政データの公開までの業務プロセスにおける業務体制やルール整備状況
- 課題・問題意識（ノウハウ・リソース不足、業務担当部署の共感不足等）
- 公開済み、公開予定のデータセット、とそのデータ形式
- アクセスログや開示請求の多い情報、データ

① TDPFへの興味・参加意向

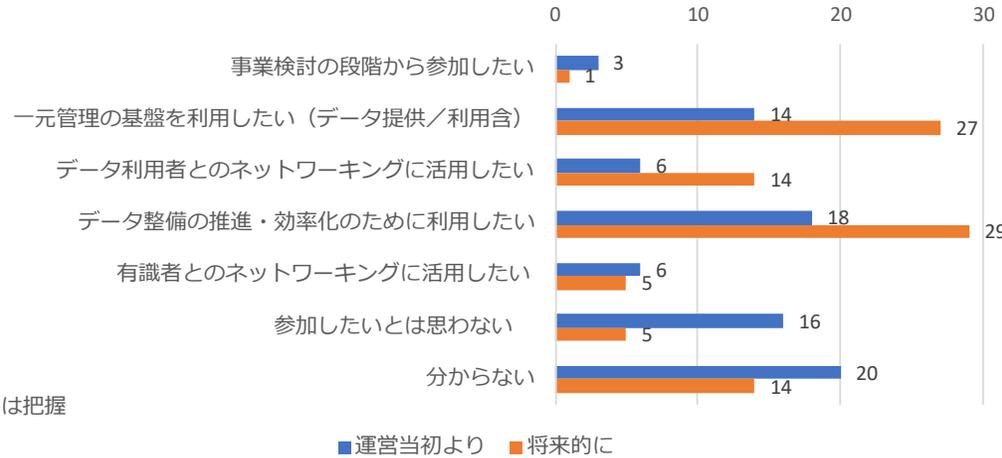
TDPFのデータ整備や、本事業に関して参加意向のある自治体は一定数存在

TDPFの認知度 (N=62)



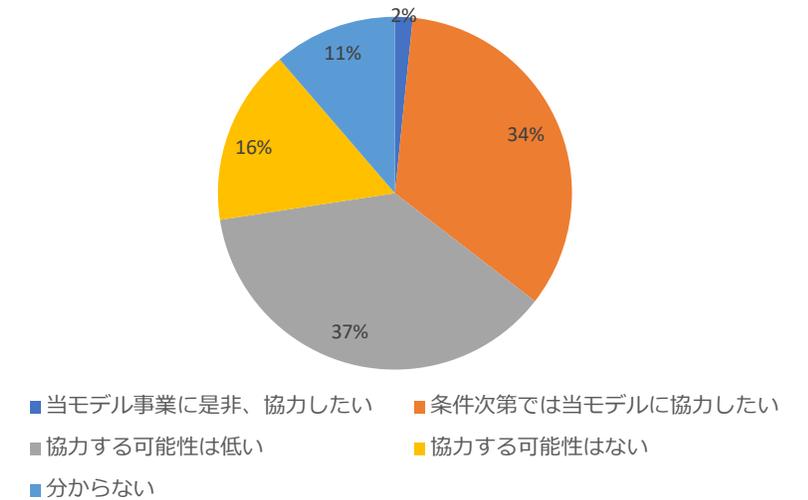
■ 内容・検討状況を詳細に把握 ■ 内容・検討状況の概要は把握
■ 名称は知っていた ■ 名称を知らなかった

TDPFへの参加意向 (N=62)



■ 運営当初より ■ 将来的に

モデル事業への参加意向 (N=62)



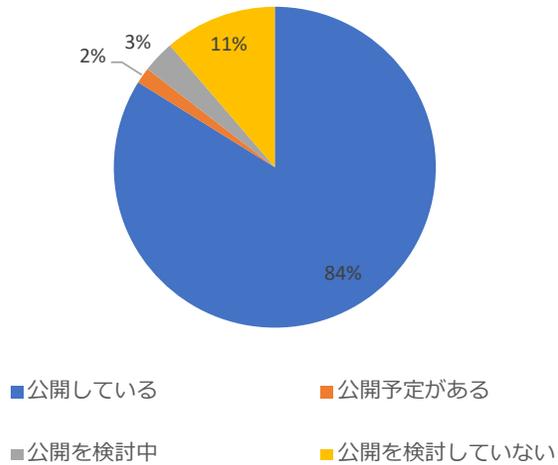
■ 当モデル事業に是非、協力したい ■ 条件次第では当モデルに協力したい
■ 協力する可能性は低い ■ 協力する可能性はない
■ 分からない

- TDPFの認知度は8割以上と高いものの、その半数が名称のみの把握に留まっている。
⇒TDPFの周知、利用メリットの訴求を積極的に実施していくべきである（特に小規模自治体等）。
- TDPFや本モデル事業への参加・利用・協力を興味・意向のある自治体が一定数（30%～40%）存在
- TDPFの事業の中でも、特にデータ整備の推進・効率化への参加意向が強い。
⇒都として当該自治体とデータ整備に関して継続的な協力関係を構築できるよう、密に連携すべき

②行政データの公開状況等

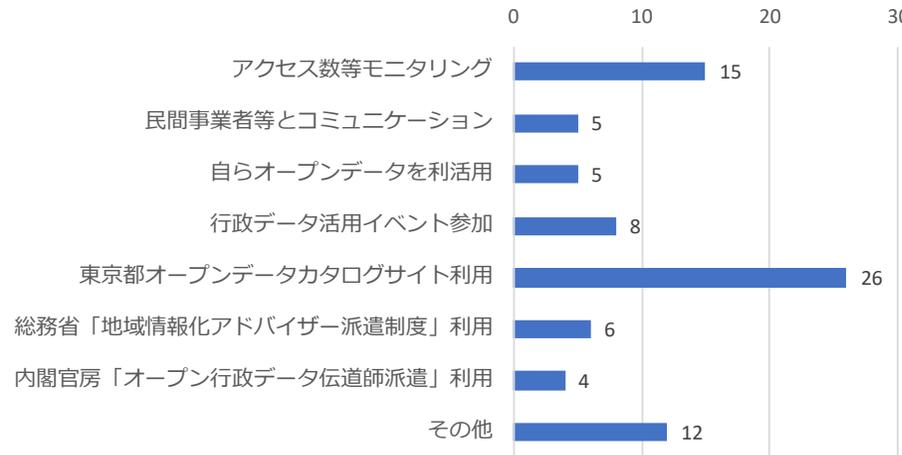
多くが行政データを公開しているが、利用促進は限定的であり、未公開自治体の支援も重要

行政データの公開状況 (N=62)

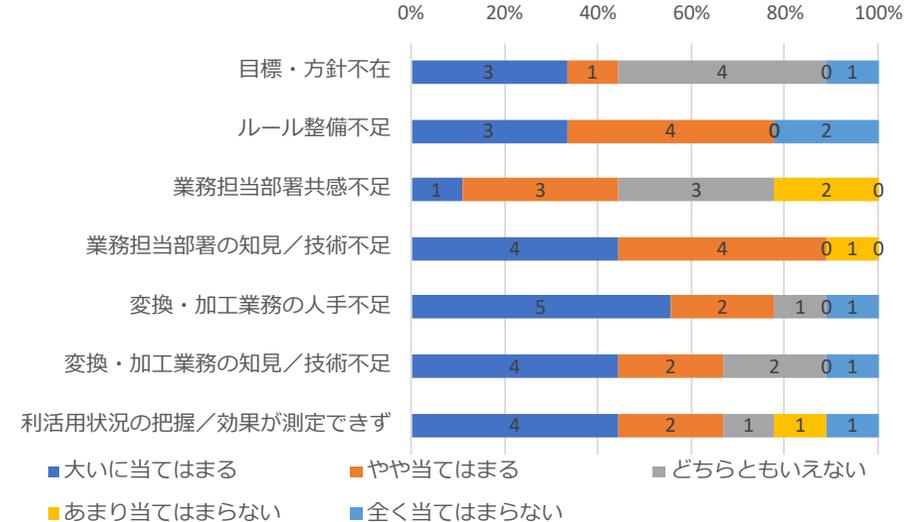


公開データ数：353 (回答自治体N=44)

利用促進のための活動 (公開済み自治体：N=52)



公開しない背景・理由 (非公開自治体：N=9)



- 行政データを公開しておらず、かつ公開を予定していない自治体 (N=9) では、ルール整備不足や知見・技術不足等、データ公開を阻害するような様々な要因が存在

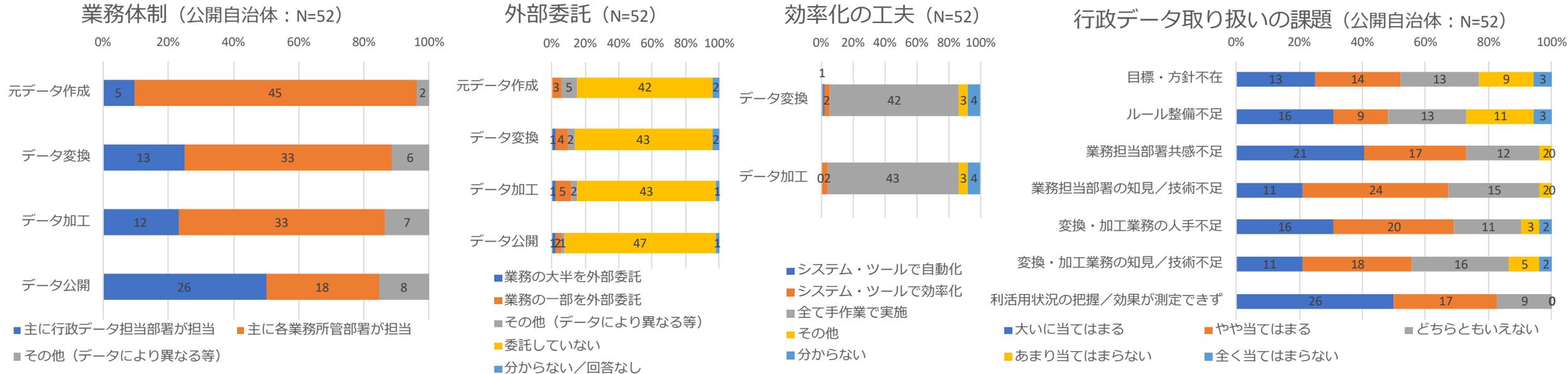
⇒本事業のアウトプットであるデータ整備マニュアルを初め、都として総合的に支援する必要がある。

- 行政データを公開している自治体 (N=52) において、データの利用を促進するための活動は限定的

⇒都として、民間事業者等による行政データの活用を促進し、そのニーズを共有することで、自治体に対して、データ利用まで意識させて整備を進めることが重要である。

③行政データの管理状況・体制の実態と課題

公開等の効果の測定把握、業務所管部署の共感不足等が、自治体にとって大きな課題

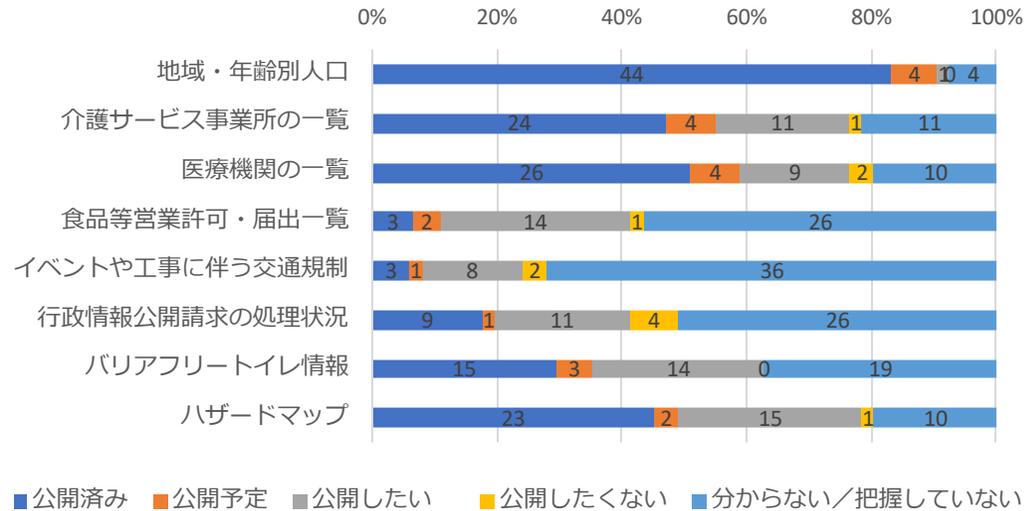


- 業務所管部署と行政データ担当部署が分担して業務を実施、元データ作成は業務所管部署の担当
- 一方で、課題として業務所管部署の共感不足や、知見/技術不足も大きな課題
⇒元データ作成を行う業務担当課等との連携を支援する仕組み作り・活動を実施すべきである。
（公開請求対応業務の効率化やデータ利用によるサービス創出等、データ整備のメリット説明等）
- 行政データの公開等による効果の測定・把握ができないことが最も大きな課題
⇒利用者からのフィードバックを行う仕組みの検討やその構築支援が必要である。
- 外部委託やシステム・ツールによる効率化はほとんど行われていないが、一部自治体では実施
⇒外部委託の検討支援や、効率化の手段の共有も有用（データ整備マニュアル利用も効果的）

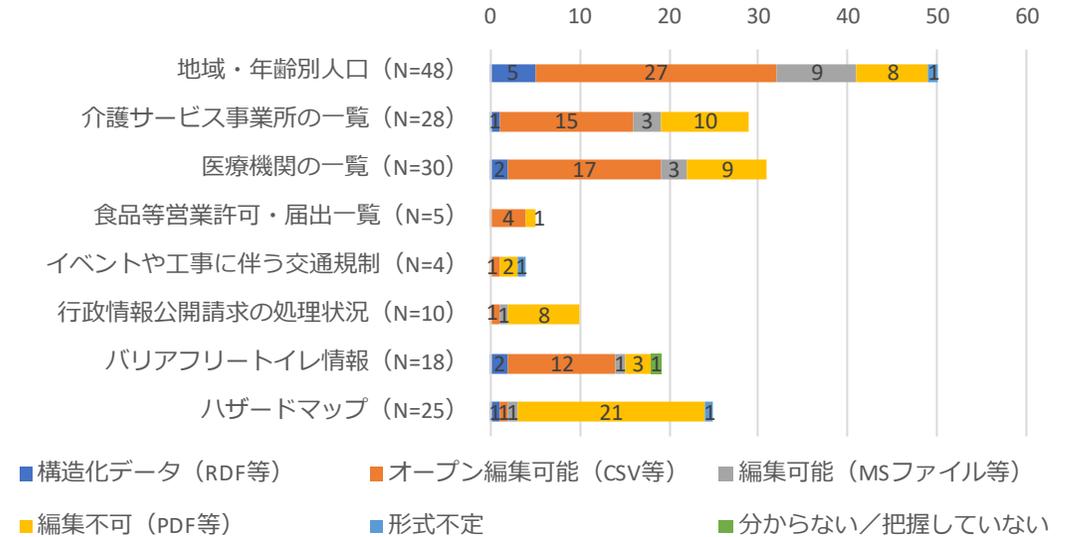
④行政データの整備状況

利用ニーズの高いデータセットの公開は人口データを除いて限定的、また形式もばらつきがある。

調査対象データセット公開状況（公開・公開予定：N=53）



公開形式（公開・公開予定自治体：N=52）



- 多くの自治体では既に「地域・年齢別人口」を公開済み（80%超）
 - 他データセットでは、公開されている割合が多くても4割程度に留まる
- ⇒利用ニーズの高い今回の調査対象データセットの整備・公開を更に促進すべきである

- データ形式は自治体によって様々であり、構造化データ形式での公開は非常に限定的
- ⇒自治体間でのフォーマットやデータ形式・項目の共通化等、足並みを揃えた整備を推進すべきである（複数自治体に跨る広域的なデータ利用の促進にも繋がる）

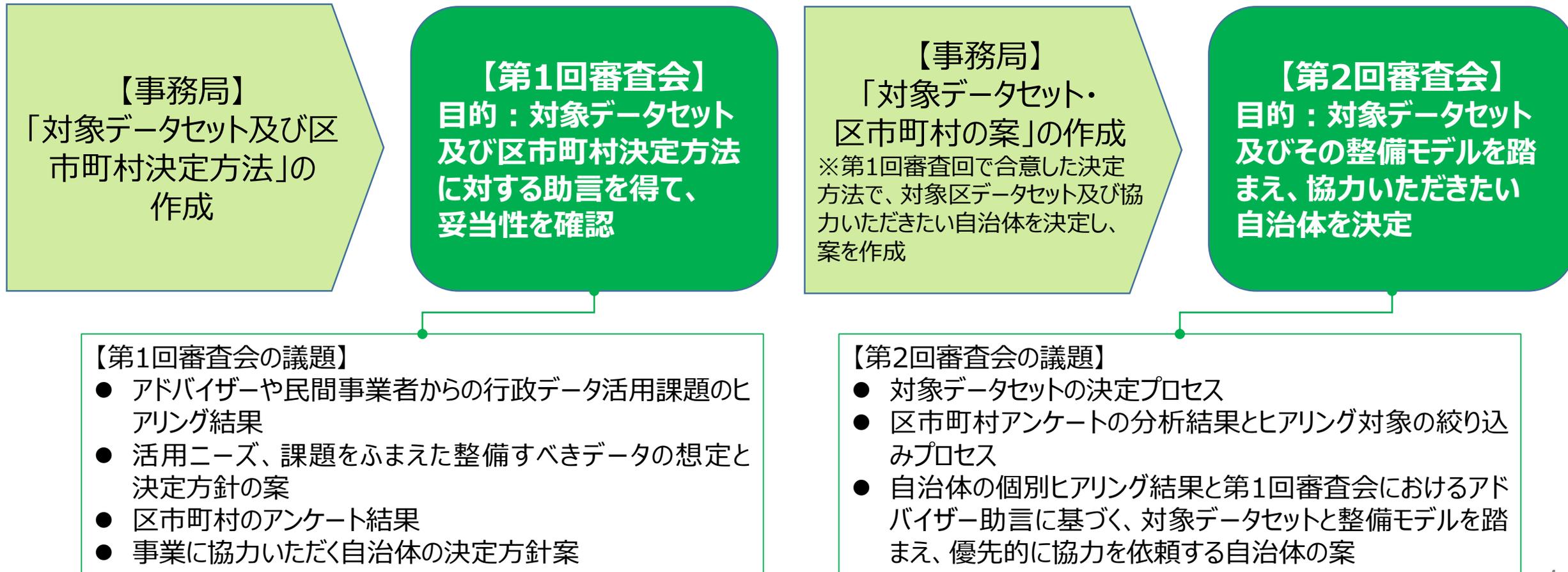
目次

1. 事業概要
2. 区市町村に対する調査
3. 整備事業の対象区市町村の検討
4. 整備事業の実施
5. 本事業の取り纏め

整備事業の対象データセットの検討プロセス

有識者で構成される審査会を2回開催し、対象データセットを決定

1回目では事務局案の妥当性を議論し、対象データセット及び協力自治体の案を作成し、
2回目の審査会にて対象を確定



【第1回審査回議題】対象データセットと協力自治体の決定方針

以下のような方針・プロセスで対象データセット及び協力いただきたい自治体を決定

対象データセットの決定方針

1. 東京都広域での整備による価値

- ① 公開自治体数
推奨データセットをはじめ一定の公開実績があり運用が見込まれるデータ
- ② 波及効果
情報提供における課題の共通性が高く、共通的な整備手順を示すことが有益なデータ

2. 変換パターンの網羅性

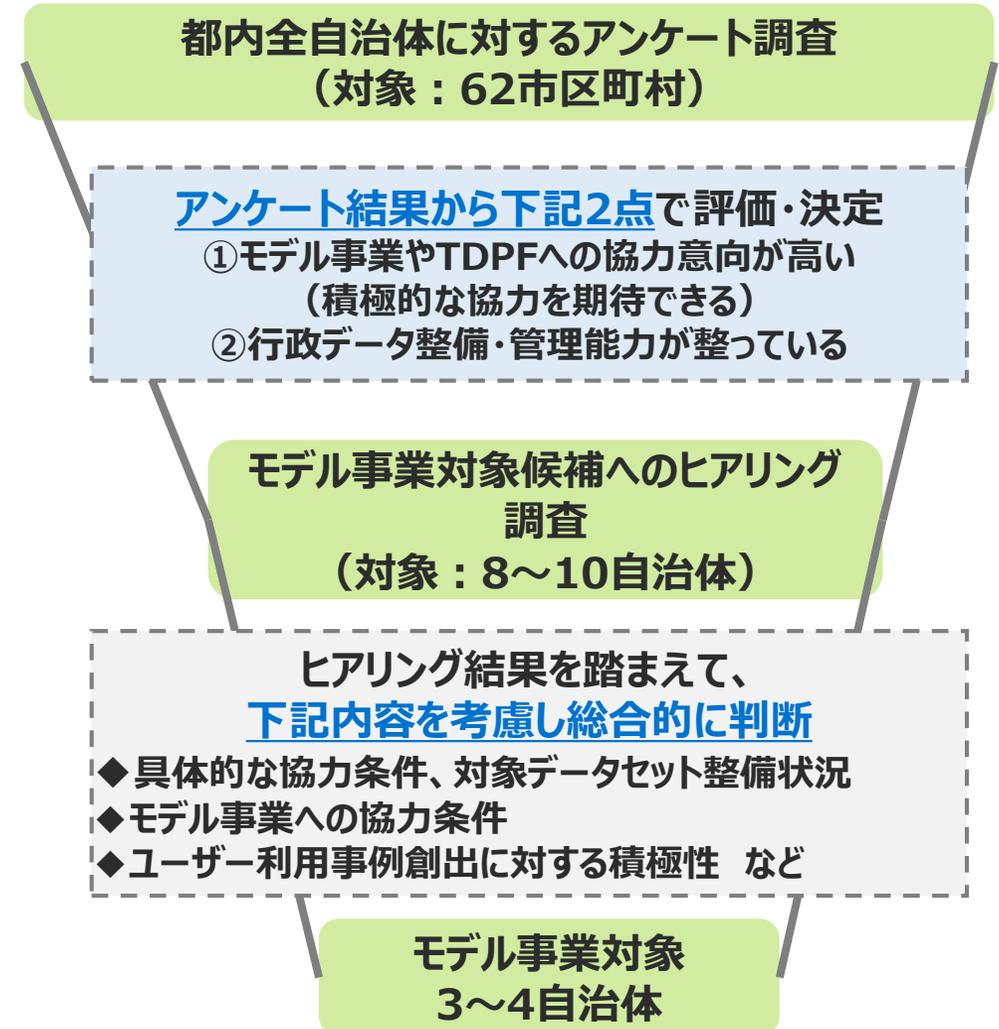
3. 区市町村のアンケート、ヒアリング結果

- ① 対象データに対する関心の高さ*
利用者からのアクセス数や開示請求、問合せが多いデータ
- ② 公開予定
公開予定がある、また公開予定はないが公開したいと考えているデータ

4. ヒアリング対象自治体の公開状況

5. 東京DPF事業とのシナジー

モデル事業対象自治体の決定プロセス



【第2回審査回議題】対象データの決定

第1回審査会で合意した決定方針に従い、データセットを評価し、
整備対象候補を以下の5つ（赤字）に決定

区市町村データ	対象候補	2. 広域整備の価値		3. 想定される変換パターン			4. 自治体アンケート結果		5. 候補自治体の公開状況	6. TDPF 関連施策	（参考）ベース・レジストリ選定基準		
		①公開自治体数	②波及効果	形式不統一	地理座標	紙やPDFから整備	①関心の高さ	②公開予定			①社会的ニーズ	②経済効果	③即効性
地域・年齢別人口	整備対象候補	35	●	●			7	6	9/9		△	●	●
介護サービス事業所の一覧	整備対象候補	18	●	●	●	△	5	12	6/9	施設系データ集約WG	●	●	△
医療機関の一覧	整備対象候補	20	●	●	●	△	8	9	2/9	施設系データ集約WG	●	●	△
食品等営業許可・届出一覧		4	●	●	●	△	4	13	3/9	ケーススタディ事業	●	●	
イベントや工事に伴う交通規制		3	●	●	●	△	- (対象外)	9	2/9			●	
行政情報公開請求の処理状況（統計処理したデータ）		7	△	●			0	13	0/9			△	
バリアフリートイレ情報	整備対象候補	12	●	●	●		6	11	2/9	施設系データ集約WG	●	△	△
ハザードマップに表現すべき施設*	整備対象候補	17	●	●	●	△	8	14	公共施設 7/9	施設系データ集約WG	●	△	△
			●	●					避難場所 8/9	防災データWG	●	△	△

【第2回審査回議題】具体的な絞り込みプロセス

決定した5つのデータセット、9自治体へのヒアリング結果を踏まえ、次のようなプロセスで実施
【決定方針】

協力自治体数・対象データセット数：協力自治体数：3～4自治体、対象データセット数：6～8セット

本モデル事業で取扱うデータ整備プロセスの種類：想定するデータ整備プロセスは5種類

【整備プロセスA】
画像・PDF
から変換

【整備プロセスB】
エクセルから変換
(緯度経度の対応含まず)

【整備プロセスC】
エクセルからの変換
(緯度経度の対応含む)

【整備プロセスD】
Shapeデータ
から変換

【整備プロセスE】
複数区の詳細
変換・統合

【決定の流れ】

優先的に協力を依頼する自治体の決定 (3～4自治体)

◆ 2つの視点で評価し、優先的に協力を依頼する自治体を決定

≪参加意向及び所管部署との関係性≫

- ◆ モデル事業への参加意向の高さ (ヒアリング時の反応等で総合的に判断)
- ◆ 各データセットとの元データを保有している所管部署との関係の強さ (ヒアリング時の所管部署のニーズ・課題の把握状況等で判断)

≪データセット別のモデル事業への適合数・唯一性≫

- ◆ モデル事業でデータ整備の対象として適しているデータセット数
データ形式やデータの内容の唯一性

データセットの決定
(決定した3～4自治体の中から)

- ◆ 5種類のデータ整備プロセスを網羅する形で、決定した自治体の中からデータセットを決定
- ◆ また、優先的に協力を依頼した自治体から、協力辞退等があった場合に備えて、代替候補となる自治体やデータセットも決定

【第2回審査回議題】データセット及び協力自治体案

整備モデルの網羅性を踏まえつつ、協力いただく自治体の優先度や対象のデータセットを決定

【整備プロセスA】
画像・PDF
から変換

【整備プロセスB】
エクセルから変換
(緯度経度の対応含まず)

【整備プロセスC】
エクセルからの変換
(緯度経度の対応含む)

【整備プロセスD】
Shapeデータ
から変換

【整備プロセスE】
複数区データの
変換・統合

		港区	文京区	目黒区	渋谷区	板橋区	足立区	八王子市	立川市	三鷹市
自治体の決定		○ (Shapeデータ確保)	× (劣後)	× (劣後)	× (劣後)	○ (優先)	△ (予備)	○ (優先)	△ (予備)	○ (優先)
参加意向及び所管部署との関係の強さ		【×】	【×】	【×】	【×】	【○】	【△】	【△】	【△】	【○】
整備モデル事業との適合度合い	【1】地域・年齢別人口	【×：低】 可否：△ 必要性：×	【△：中】 可否：○(△) 必要性：×	【×：低】 可否：△ 必要性：×	【○：高】 可否：○(△) 必要性：△	【○：高】 可否：○(△) 必要性：○	【○：高】 可否：○(△) 必要性：△	【△：中】 可否：△ 必要性：△	【△：中】 可否：○(△) 必要性：×	【○：高】 可否：○(△) 必要性：△
	【2】介護サービス	【×：低】 可否：×	【○：高】 可否：○(△) 必要性：△	【×：低】 可否：△ 必要性：×	【×：低】 可否：×	【○：高】 可否：○(△) 必要性：△	【○：高】 可否：○(△) 必要性：△	【○：高】 可否：○(△) 必要性：△	【○：高】 可否：○(△) 必要性：△	【○：高】 可否：○(×) 必要性：○
	【3】医療機関	【×：低】 可否：△ 必要性：×	【○：高】 可否：○(△) 必要性：△	【×：低】 可否：△ 必要性：×	【×：低】 可否：×	【○：高】 可否：○(×) 必要性：○	【×：低】 可否：△ 必要性：×	【○：高】 可否：○(△) 必要性：△	【○：高】 可否：○(×) 必要性：○	【○：高】 可否：○(×) 必要性：○
	【4】バリアフリートイレ	【○：高】 可否：△ 必要性：○	【○：高】 可否：○(△) 必要性：△	【△：中】 可否：△ 必要性：△	【△：中】 可否：△ 必要性：△	【×：低】 可否：△ 必要性：×	【△：中】 可否：△ 必要性：△	【×：低】 可否：△ 必要性：△	【○：高】 可否：○(×) 必要性：○	【中】 可否：○(△) 必要性：×
	【5】ハザードマップ	【×：低】 可否：△ 必要性：×	【○：高】 可否：○(△) 必要性：△	【×：低】 可否：△ 必要性：×	【○：高】 可否：○(×) 必要性：△	【○：高】 可否：△ 必要性：○	【評価困難】 可否：○(×) 必要性：???	【○：高】 可否：○(△) 必要性：○	【○：高】 可否：○(△) 必要性：△	【○：高】 可否：○(×) 必要性：○

整備対象データセット・協力自治体の決定

第2回審議会結果を踏まえ、協力自治体に対するヒアリング・調整を実施

整備対象とするデータセットと、自治体のデータ整備の取組状況に応じたマニュアルの内容を決定

整備モデル	協力自治体	対象データ	マニュアルの内容
整備モデル① 画像・PDFから変換	板橋区	地域・年齢別人口	<ul style="list-style-type: none"> PDFのみでしか取り出せないデータがある自治体向けのマニュアル
整備モデル② エクセルデータからの変換 (緯度経度クレンジング含まず)	板橋区	医療機関の一覧	<ul style="list-style-type: none"> エクセルデータ化まではできているが、エクセルデータのフォーマットの統一を進める自治体向けのマニュアル
	八王子市	介護サービス事業所の一覧	
	八王子市	避難関連施設情報	
	三鷹市	医療機関の一覧	
整備モデル③ エクセルデータからの変換 (緯度経度クレンジング含む)	八王子市	医療機関の一覧	<ul style="list-style-type: none"> エクセルデータの中で、住所等のフォーマット統一ができており、緯度経度情報を追加し正規化するマニュアル
	三鷹市	介護サービス事業所の一覧	
	港区	バリアフリートイレ情報 (※)	
整備モデル④ 複数区のデータ変換・統合	品川区	地域・年齢別人口	<ul style="list-style-type: none"> 複数の自治体のオープンデータを変換・統合し、民間事業者の中で流通しやすい形式にするためのマニュアル
	目黒区	地域・年齢別人口	
	渋谷区	地域・年齢別人口	

※授受するデータのフォーマット変更並びに事例の少なさを鑑みて、Shapeファイル等の整備は対象外とした。

目次

1. 事業概要
2. 区市町村に対する調査
3. 整備事業の対象区市町村の検討
4. 整備事業の実施
5. 本事業の取り纏め

整備事業のプロセス

以下のプロセスで整備事業を実施

【データ整備マニュアル整備方針について】

- ◆ 市区町村担当向けの為、マニュアルや目視作業が必要な作業については、Excelで出来る範囲は極力Excelにて対応を行う。
※ OpenRefineなどの専用ツールを利用しない。
- ◆ プログラムにて、完全に自動化可能なタスクについては、外注もしくはAPI処理など調達を前提に、自動化する。

①自治体との 打合せ

- 自治体と打合せを実施し、自治体側の要望、データの受渡方法、データの出所などに対する質疑応答

②データ構造 について調査

- 各データセットについて、公表されているデータを収集し、データ構造を調査する

③データ フォーマット 検討

- 収集データを比較し、妥当なフォーマットを検討する（メタデータやCSVフォーマットの検討を行う）

④データ 変換作業

- データセットの元データの形式に応じて、データ変換を行う

⑤データ データ構造 マッピング

- 標準フォーマット変換する

⑥クレンジング 作業

- クレンジング作業(データの値を修正する)、マッピングデータの目視確認、ドメインデータ判別、ドメイン毎の自動クレンジング、データ正規化を行う

⑦コード付与・ 後処理

- 名寄せ処理や個人情報のマスキング処理等を行う

⑧マニュアル 作成

- データセット別にマニュアルを整備する

データ整備マニュアルの作成

協力自治体のデータ整備を実施し、 その整備手法や課題とその解決方策をデータ整備マニュアルとして取り纏め マニュアルの構成

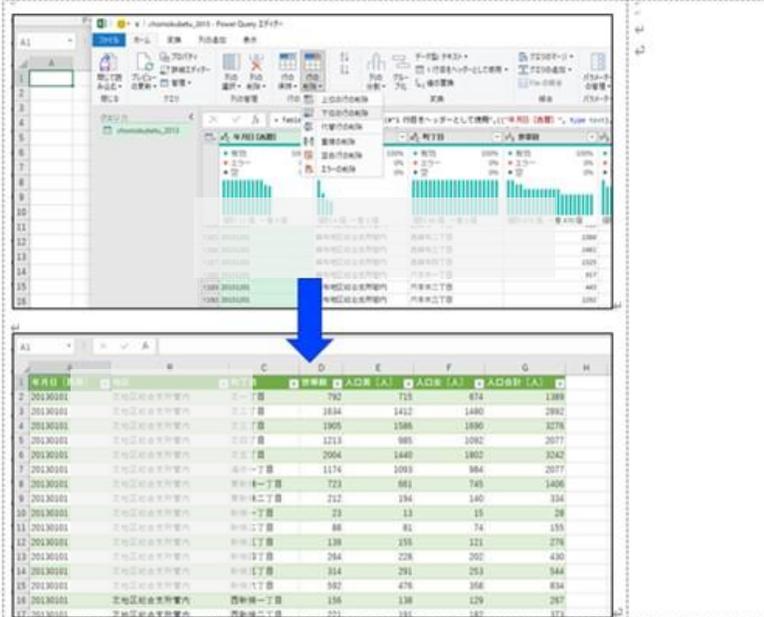
- ◆ データ活用までのフロー
- ◆ 作業に使用するアプリケーション
- ◆ データの整備作業
- ◆ AI-OCRによるデータ変換
- ◆ Power Queryによるデータベース取込
- ◆ データを適切に配置する（マッピング）
- ◆ データの精度を高める（クレンジング）
- ◆ データの保存（エクスポート）
- ◆ FAQ

マニュアルのサンプル

手順 2 Power Queryによるデータベース取込（ケース[B][C][D][E]）

基本手順

Power Query（パワークエリ）とは、マイクロソフト社の エクセルの機能の一つで、外部データとの連携や、連携してからのデータの加工（列の追加や抽出等）を自動化する機能です。
Excel の Power Query 機能を利用してデータを整形します。
その後、MySQLサーバーにデータをインポートし、検討したCSV データに変換します。



年月日	名称	種別	ADR (A)	ADR (A)	ADB (A)
20130101	宮城県仙台市青葉区	第一種	792	725	674
20130101	宮城県仙台市青葉区	第二種	1634	1412	1480
20130101	宮城県仙台市青葉区	第三種	1905	1586	1890
20130101	宮城県仙台市青葉区	第四種	1215	985	1082
20130101	宮城県仙台市青葉区	第五種	2004	1440	1802
20130101	宮城県仙台市青葉区	第六種	1174	1003	984
20130101	宮城県仙台市青葉区	第七種	723	563	745
20130101	宮城県仙台市青葉区	第八種	212	194	140
20130101	宮城県仙台市青葉区	第九種	22	13	15
20130101	宮城県仙台市青葉区	第十種	88	82	74
20130101	宮城県仙台市青葉区	第十一種	138	155	121
20130101	宮城県仙台市青葉区	第十二種	284	228	202
20130101	宮城県仙台市青葉区	第十三種	314	291	253
20130101	宮城県仙台市青葉区	第十四種	582	476	358
20130101	宮城県仙台市青葉区	第十五種	156	138	129
20130101	宮城県仙台市青葉区	第十六種	231	182	147

実施の作業画面のキャプチャを利用して説明

目次

1. 事業概要
2. 区市町村に対する調査
3. 整備事業の対象区市町村の検討
4. 整備事業の実施
5. 本事業の取り纏め

本事業の成果

本事業により得られた成果は以下の通り

業務	成果物	得られた知見
変換後のデータモデルについて	● データ整備メニューのロングリスト	● データ公開状況、データ品質のばらつき、統計とオープンデータの重複を確認
	● アドバイザリーチーム・有識者ヒアリング報告書(民間事業者ニーズ)	● 行政データの価値、広域データの価値について指摘 ● データのばらつきや取得に課題、TDPFの進め方に関する助言
	● データ整備メニュー	● 民間の活用ニーズ及び変換パターン網羅性、TDPFとのシナジーなどをふまえて作成
全区市町村に対する調査・対象区市町村の決定	● 調査レポート(全62区市町村の回答)	● TDPFの認知度、参加意向、運用体制やプロセスの未整備などを確認
	● 対象自治体決定基準及び決定結果	● TDPFへの参加/協力意向と運用体制を両立する区市町村は少ない ● データ生成～公開までのプロセスは自治体ごと、データセットごとに異なる ● 民間の利活用状況が不明、予算がない、区市町村内での理解が乏しく協力を得られにくい、などの課題を抽出
データ変換・加工など整備事業	● データ整備手順	● データ整備を阻む課題の抽出、類型化
	● データ整備マニュアル	● 実データの課題をふまえた整備手順を体系化 ● マニュアルへ記載すべき事項としてアドバイザー等から以下の指摘
	● 整備後データ	● 5パターン11データセットを整備し協力自治体へフィードバック
アドバイザーチーム審査会や助言	● 審査会やアドバイザーとの個別MTGの議事録・議事概要	● 対象データ・自治体の決定プロセスの妥当性確認、成果公開、データモデル設計への助言 ● 持続的推進体制の必要、将来課題として全区市町村展開、広域網羅の必要 ● 東京都による定期的データ更新の保証に対する期待 ● 定期更新や全データを網羅できない場合の共通ルール、データ管理方針など整備が必要 ● 未整備データのもたらす社会コスト試算をふまえた検討が必要との指摘 ● 行政データ標準、データ戦略等政策との協調、分担が必要 ● データ整備、変換ツール、コンシェルジュ等次年度以降具備すべき機能についての助言

課題の類型と対策・役割分担の例

課題解決の点において本事業は道半ばであり、今後も東京都や政府による取り組みが必要

	課題(☑データ整備マニュアルに記載あり)	TDPF(東京都)	政策(デジタル庁)
1.体制・業務プロセスなど自治体の課題	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 業務としての運用体制 <input type="checkbox"/> データ生成からデータ化、公開までの自動化 <input type="checkbox"/> 入力値制限付き申請受理Excelフォーム等 <input type="checkbox"/> 原課とデータ部門の連携、役割分担 <input checked="" type="checkbox"/> データ整備の作業手順 <input type="checkbox"/> 公開・更新等のライフサイクル管理、基準 <input type="checkbox"/> 利用状況、利用者ニーズの把握 など 	<ul style="list-style-type: none"> 標準的業務プロセス フォーム提供 システム要件雛形 予算措置 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体業務としての位置づけ明確化 基幹業務システム統一・標準化による自動化 予算措置
2.データ自体やデータ整備に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 公開対象 <input checked="" type="checkbox"/> データモデル <input checked="" type="checkbox"/> ファイル形式 <input checked="" type="checkbox"/> 地理座標付与 <input type="checkbox"/> ファイル単位 <input type="checkbox"/> 保存期間、更新頻度 <input type="checkbox"/> 機械判読性 <input type="checkbox"/> ID・コード <input type="checkbox"/> メタデータ、データカタログ <input checked="" type="checkbox"/> ライセンスなどの留意事項 など 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の努力を支援 問い合わせ対応・研修 ツール提供 都としてのID、コードやデータカタログの整備 取組み・成果公開 データ整備 	<ul style="list-style-type: none"> 行政データ連携標準 推奨データセット 標準データモデル ID・コード 品質評価 ベース・レジストリ
3.民間含む活用に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 一括取得、広域展開 <input checked="" type="checkbox"/> データクレンジング <input type="checkbox"/> ユーザーの用途に合った形式 <input type="checkbox"/> 社会コストとのバランス <input type="checkbox"/> 自治体自身によるデータ活用 など 	<ul style="list-style-type: none"> データコンシェルジュ機能 活用事例 EBPM啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 社会コスト提示 EBPM啓発

来年度以降のデータ整備事業に対する示唆①

体制・業務 プロセスなど 自治体の課題 解決へ向けて

- ◆大半の区市町村では業務プロセスや業務システムとして整備されおらず、整備のためには、**予算を伴う自治体業務としての位置づけを明確化が必要**
 - 当面は入力値制限付き申請受理Excelフォーム等を活用した「問題データの生成」自体を防止、削減する手段も有効
- ◆TDPFが優先的に定めるべき基本方針として、以下2つのアプローチが提示されており、次年度事業における自治体との協力関係の前提条件として、優先的に方針を示すことが必要
 - ① 個々の区市町村、団体に対するデータ整備意欲の喚起、そのための知見等の提供
 - ② TDPF等が一元的あるいは部分的にデータ整備作業を担当

来年度以降のデータ整備事業に対する示唆②

データ自体や
データ整備に
関する課題の
解決へ向けて

- ◆多様な課題と背景をもつ区市町村がデータ整備マニュアルを実際活用する際は、現場に寄り添った問い合わせ対応などの支援策が不可欠であり、TDPFないし関係機関等と協議のうえ、体制を検討することが必要
- ◆整備プロセスを区市町村に委ねる場合、地理座標付与ツール等のライセンス利用に関するリスク回避や整備後データのチェック手順をマニュアルと併せて提示することが必要
- ◆次年度以降のデータ整備においてはID及びコード、メタデータの付与に関する方針の提示が必要
 - 複数のアドバイザーが施設や設備系のデータセットではID及びコード、メタデータの付与が不可欠と指摘
 - デジタル庁関係機関等と連携して方針を検討を進めることが必要
- ◆今後の課題として、レコード・メタデータの更新管理や履歴管理ポリシーの重要性への理解を促進することが必要

来年度以降のデータ整備事業に対する示唆③

民間含む活用に関する課題の解決へ向けて

- ◆本事業の成果は民間においても価値があり、**官民のデータ活用者を巻きこみ、改善を重ねるサイクル**が望まれる。
- ◆利用者にとっては、データセットの取得と集約もハードルになっているため、TDPFが一括提供できれば利便性は高まるが、区市町村との役割分担、業務プロセス、コストなど持続可能性を充分考慮することが必要
- ◆データ整備には相応のコストが伴うため、**価値、ニーズ、コストをふまえたTDPFのビジネスモデル検討**が必要
- ◆また、自治体自身によるデータ活用の促進は、データ提供者としての意識醸成にも寄与すると考えられる。
- ◆ユーザーとデータのマッチングにおけるデータの生成目的（行政等の業務）と活用目的（マーケティング等）との語彙やメタデータ、分析可能性等の知識ギャップを埋めるために、**データコンシェルジュの設置は有益**と考えられる。